

# ジェイアールバス東北本部

第13号

2019年2月25日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：勝山謙治

編集：情宣部

## 2019年度

## 賃金引き上げ等に関する申し入れ

ジェイアールバス東北本部は、2019年2月25日、バス東北会社に「2019年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」を行いました。バス東北会社は、2018年度第3四半期決算は営業利益9千3百万円の黒字を計上しました。しかし、対前年度比では、47パーセントであり、常磐線列車代行時には、3億9千万円の営業利益から考えると大きな減収になります。

今19春闘は、春闘闘争を牽引してきたトヨタ自動車が、具体的な数字を示さず、マツダ自動車は3,000円の要求、NTT労組は6,000円の要求を申し入れています。私たちJR東労組は、JR総連統一要求に基づき、バス東北本部はバス社員一律6,000円、契約社員については、基本日額を15,000円にする事、また、希望する契約社員全員をバス社員に登用することを求め申し入れを行いました。

申し入れ項目は、以下のとおりです。

1. 2019年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定昇を含まない）引き上げること。
2. 契約社員の基本日額を一律15,000円に引き上げること。
3. 北東北（盛岡支店、秋田支店、二戸営業所、青森支店、大湊営業所）の契約社員の基本日額を60円引き上げ、仙台圏の契約社員と同等の基本日額とすること。
4. 60歳未満の契約社員について、希望者全員をバス社員に登用すること。
5. 「労働条件に関する協約第163条」に基づき定期昇給を実施すること。
6. 回答指定日は3月29日までとすること。

**19春闘を全組合員でたたかい抜き  
労働条件の向上、安全で働きやすく  
働きがい、ぬくもりある職場を  
つくりだそう！**